

けんえいじゅうたく

県営住宅だより

2019

夏号



【発行】沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課

<http://www.ojkk.or.jp>

検索



第1号

台風への備えはととのっていますか。

台風時等には、ラジオ、テレビなどのニュースをよく聞くとともに、次の点に注意して、万全の備えをしましょう。



●強風時に窓を開けるときは、扉があおられたり、物が落下・転倒することにより、思わぬ怪我をすることがありますので、十分注意しましょう。



●バルコニーの排水口が詰まらぬよう、あらかじめ、掃除をしておいてください。（ベランダや廊下など冠水の原因となることもございます。）



●窓や出入口の戸締まりを厳重にして、すき間をタオルなどでふさいでください。この場合、窓枠下部に、外側から荷造り用テープを張り、さらに内側からサッシの敷居部分をタオル等で押さえると効果があります。



●台風時に外出する場合には、戸締まりを厳重にし、風雨の激しいときは、すき間から漏れた水で畳がぬれたり階下に漏水して迷惑をかけることとなりますので、特に注意してください。



●風が強くなる前に、バルコニーの植木鉢やあき箱などは、取り込み、物干しざおは、フックやバルコニーの「さん」に結んで固定しましょう。



●断水、停電に備えて飲料水、懐中電灯、ラジオ、電池などを備えておきましょう。

気象情報の検索→

検索

<https://www.jma-net.go.jp/okinawa/>

「県営住宅だより」の発行について

県営住宅入居者の皆さん、梅雨も明け、今年も暑い夏がやってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。さて、沖縄県住宅供給公社では、入居者の皆さんへのお知らせ記事などを掲載した「県営住宅だより」を年2回メドに発行をしております。今回は台風への備え、熱中症の注意喚起などこれからの時季に注意すべき事項や各種手続きのお知らせを掲載しましたのでご覧ください。

今後は自治会活動等や公社の取組についても紹介をしていきたいと考えておりますので、取り上げてほしい事柄や自治会活動の紹介などがあれば、ぜひ当公社へ提供お願いいたします。(次回は令和2年1月頃発行予定)

これからの季節！熱中症に注意しよう！

熱中症予防と対策について



※「水分を」こまめにとろう

のどがかわいていなくても、こまめに水分をとりましょう。スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。



※「睡眠環境を」快適に保とう

通気性や吸水性の良い寝具を使ったり、エアコンや扇風機を適度に使って睡眠環境を整え、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすり眠ることで翌日の熱中症を予防しましょう。



※「塩分を」ほどよく取ろう

過度に塩分をとる必要はありませんが、毎日の食事を通してほどよく塩分をとりましょう。大量の汗をかくときは、特に塩分補給をしましょう。ただし、かかりつけ医から水分や塩分の制限をされている場合は、よく相談の上、その指示に従いましょう。



※「丈夫な体を」つくろう

バランスのよい食事やしつかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。体調管理をすることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

熱中症の症状と対処法について

重症度	主な症状	対処法
軽症 (Ⅰ度)	<ul style="list-style-type: none"> ●大量の発汗 ●めまい・立ちくらみ ●筋肉のこむら返り 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 応急処置 2. 水分補給困難または症状が回復しない場合はすぐに医療機関へ
中等症 (Ⅱ度)	<ul style="list-style-type: none"> ◎頭痛 ◎吐き気・嘔吐 ◎倦怠感 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急車を呼ぶなどすぐに医療機関へ 2. 可能な限り応急処置を行う。
重症 (Ⅲ度)	<ul style="list-style-type: none"> ○意識障害 ○けいれん ○ふらふらして立てない ○高体温 	

高齢者や乳幼児は重症化しやすいので要注意！！

熱中症の軽症にある、めまい・立ちくらみなどの症状は、熱中症特有の症状というわけではないため、夏バテ・持病の症状などと区別がつかないことがあります。

自分で病気を判断せずに、周囲の人に判断してもらうなどして、早めに対応することが大切です。

高齢者は若い世代に比べて重症化しやすいため、左の図のとおり迅速に対応しましょう。

やちん ちゅうしゃじょうりょうきん たいのう だいじょうぶ
家賃や駐車場料金の滞納は大丈夫？

家賃や駐車場料金については、納付期限内に収めていただくものです。滞納状況によっては住宅明け渡し裁判や強制執行対象者となります。

滞納がないよう心掛けましょう！



滞納してしまったときは、そのままにせず早目に納めましょう。

※滞納した家賃等の支払相談については、収納係（098-917-2436）にご連絡ください。

※家賃の減免については、収入調査係（098-917-2435）に相談してください。

やちん おしはらい べんり こうざふりかえ こりよう
家賃のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。

やちん のうふ
家賃などの納付は

こうざふりかえ

口座振替をご利用ください。

住宅会社からの
お知らせ



らくらく！

金融機関に納付に出向く必要がなく
便利です。

あんしん！

納付毎に自動で引き
落とされ、収め忘れ
がなく確実です。

かんたん！

一度手続きすれば
自動継続されるの
で簡単です。

■預金口座振替依頼書は収納係にて用意しております。

※収納係にお電話での請求もできます。

■預金口座振替依頼書を金融機関窓口へ直接ご提出ください。

※口座振替の手続き完了までに45日程度かかります。

こうざふりかえばらい とりあつかいきんゆうきかん
口座振替払いの取扱金融機関

■沖縄県内金融機関でのお取り扱い

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、労金、JA、信金の各支店も対応しております。

【お問い合わせ先】

沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課 収納係 TEL 098-917-2436

れんたいほしょうにん

へんこう

連帯保証人について変更はありませんか

連帯保証人は、借主と同様の責任を負うこととなります。例えば、家賃等のお支払いが滞った場合には、借主のみならず、連帯保証人にもその旨をお知らせし、請求することとなります。これまで、ご入居の際、連帯保証人を立てていただきましたが、ご入居後に連帯保証人の変更が生じた場合には、当公社への手続きが必要となります。

ご自身の連帯保証人について、今一度ご確認ください、以下の事例やその他に該当すると思われるときは、入居係まで(098-917-2206)お問い合わせ、ご相談ください。

- 連帯保証人が亡くなった方
- 連帯保証人を他の方に変更したい方
- 連帯保証人の住所、電話番号が変更になった方 など

収入申告書の提出はお済みでしょうか。

「収入申告書」の提出は県営住宅にお住まいの方の義務です。まだ提出されていない方については、世帯の収入状況にかかわらず、近傍同種の住宅（近隣の民間賃貸住宅）の家賃並みの使用料を負担していただくこととなりますので、提出されていない方は早めに提出をお願いいたします。



家賃の支払い、ひとりで悩まず相談を！

当公社窓口では、社会福祉士の資格を持った専門相談員が、福祉事務所その他関係機関と連携を図りながら、県営住宅家賃滞納に関する相談に応じます。



まずは
相談を…

専門相談窓口
専門ダイヤル

☎(098) 917-1210

☆沖縄県住宅供給公社へのお問い合わせについて☆

受付時間：8:30~17:15（土日祝日・年末年始は除く）

- 名義の変更や同居者の承認、連帯保証人に関すること ☎098-917-2206
- 県営住宅退去・減免申請、入居者の異動、収入申告に関すること
☎098-917-2435
- 県営住宅駐車場に関すること
（車庫証明発行、契約・解除手続き等）
☎098-917-2437
- 家賃支払いに関すること ☎098-917-2436
- 家賃滞納に関する相談・心配事 ☎098-917-1210
- 修繕の申込・相談に関すること
模様替え申請に関すること
☎098-917-2438

※修繕の受付については、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は、電話が混み合いつながりにくい状態となる場合もございます。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。

※営業時間外、土日、祝祭日、年末年始の修繕については、各地区の修繕業者へご連絡していただくようお願いいたします。